

消防救第 318 号
令和 4 年 10 月 18 日

各都道府県知事 殿
(消防防災主管部(局)担当)

消 防 庁 次 長
(公 印 省 略)

今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大及び季節性インフルエンザとの
同時流行等による救急需要の増大に備えた
救急安心センター事業(＃7119)の全国展開に向けた取組について(通知)

平素より、救急行政の推進についてご尽力いただき御礼申し上げます。

救急安心センター事業(＃7119)の全国展開については、かねてより、「救急安心センター事業(＃7119)の全国展開に向けた取組について」(令和3年3月26日付け消防庁救急企画室長通知。以下「令和3年3月通知」という。)等により、特に、管内に＃7119の未実施地域を有する都道府県におかれては、都道府県全域での＃7119の早期実施に向け積極的に取り組んでいただくようお願いしていたところです。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、「直近の感染状況を踏まえた医療提供体制について」(令和4年7月22日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)により、特に発熱等の症状がある場合は、自治体の受診・相談センターへの電話相談や子どもの受診を迷われる場合の相談窓口を活用いただき、さらに、救急車の要請の相談窓口も十分周知して頂くなど、受診控えが起こらないよう配慮いただいております。

また、「With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」(令和4年9月12日付け(令和4年9月27日最終改正)厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)でお示ししているとおり、症状が軽いなど、自宅で速やかな療養開始を希望する方が、抗原定性検査キットを用いてセルフチェックを行い陽性だった際には、健康フォローアップセンターに連絡し、速やかな療養につなげる事が想定されています。

一方、今夏、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴い、多くの地域で救急需要が増加し、119番通報が集中したことにより、一時的に119番通報がつながりにくい時間帯が発生する消防本部も散見されたところです。

不急の救急出動の抑制や、救急医療機関の受診の適正化につながるなど一定の効果を有する＃7119は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う救急需要が増加する中

で、その効果や重要性がますます高まっています。

さらに、今冬においては、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されていることから、「季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する外来医療体制等の整備について（依頼）」（令和4年10月17日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部等事務連絡）では、各都道府県の「外来医療体制整備計画」の策定にあたり、同時流行に備えた対策として、発熱患者等の相談体制の強化と周知徹底のため、受診・相談センターによる電話相談の活用に加えて、医療機関の受診や救急車の要請に迷う場合の電話等による相談体制の強化を図るとともに、住民に対し、これらの活用を改めて周知徹底すること（#7119、#8000、救急相談アプリ）が示されており、この旨「季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する外来医療体制等の整備への対応について」（令和4年10月18日付け消防庁救急企画室事務連絡）でもお知らせしたところです。

そのため、各都道府県におかれては、今後、新型コロナウイルス感染症が再び拡大する等の状況を想定し、これまでの新型コロナウイルス感染症対策における教訓等も踏まえつつ、医療提供体制の強化等の各般の対策を検討し、着手されているところですが、特に、管内に#7119の未実施地域を有する都道府県におかれては、令和3年3月通知に示す内容等を再確認いただき、都道府県全域での#7119の早期実施に向け、今一度、管内の各消防機関をはじめとする関係者と連携した検討に速やかに着手いただくとともに、すでに#7119を実施している都道府県におかれても、相談の応答率を把握する等により、より適切に対応できるよう、受付電話回線数や受付員・相談員を増やすことなど新型コロナウイルス感染症の再拡大等に応じた体制の強化を検討するなど、地域の実情に即して、傷病者の救急搬送体制の充実に積極的に取り組んでいただくよう改めてお願いいたします。

各都道府県の取組状況等については、アンケート調査の結果をとりまとめの上、情報提供させていただく予定です。また、事業実施に向けた検討にあたっては、「救急安心センター事業（#7119）普及促進アドバイザー制度」の積極的な活用についても、ご検討をお願いいたします。

なお、本通知は、厚生労働省と協議済みであるとともに、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

消防庁救急企画室

担 当：岩田課長補佐、神尾係長、嵯峨田事務官、篠原事務官

電 話：03-5253-7529（直通）

E-mail：kyukyukikaku@soumu.go.jp